

第12回 茨城県少子化対策審議会 開催結果について

- 1 日時 令和4年11月21日（火）13：30～15：00
- 2 場所 茨城県開発公社4階大会議室
- 3 出席者 審議会委員13名（欠席5名）※別添名簿参照
事務局（県）川和田子ども政策局長、糸賀少子化対策課長
長島子ども未来課長、今泉青少年課長ほか

4 結果

| 番号 | 事項 | 結果 |
|----------------|--|--|
| 議案1号 | 会長及び副会長の選出 | 清山委員が会長、中島委員が副会長に選出された。 |
| 議案2号 | 部会に属すべき委員の指名 （新計画策定部会） | 原案のとおり決定 |
| 議事(1) 議事(2) | 少子化対策をめぐる最近の動向について 茨城県子ども・子育て支援事業支援計画の中間年の見直しについて | ・審議会資料1及び2による事務局説明の後、審議を実施したところ、各委員より少子化対策について活発に意見発言あり。 |

5 委員の発言要旨（主なもの）

- 未婚化、生涯未婚率は上がっており、出産適齢人口はこれから減ります。これを考えると、子どもが産みやすい環境を、気楽に産める環境を作っていく事が大事になるということになります。
- それは経済的なこともあるし、精神的に、ケア負担を楽にするという。例えば専業主婦の世帯でも、精神的に大変な時に保育園に預けられないというのは、状況的にあります。
- 共働きでなくても産めるし、片働き世帯でも産めるし、そういう環境を作って、3人以上産める社会をつくる。それを見て、幸せそうだな、結婚してもいいかな、3人以上産んでもいいかなと思える若い人が増えるといいと思う。

- 妊活や不妊治療をなるべく早い年齢で実施してくれればと思います。20代、30代前半で子供を持ちたいと考えていける方向にいければ。
仕事をバリバリやってから30代後半から不妊治療を始めると難しくなってきます。早めに産める社会にしていきたいです。
茨城県の妊産婦マルフクは素晴らしい制度です。すべての県がやっているわけではないので、頑張ってください。

- 母子手帳をアプリにして欲しいという要望はあるが、各市町村が作ると引越後に使えなくなるため、国が主導してくれるとよいと思います。
日本の母子手帳は、優れていて、他の国はなかなか生まれる前からのデータがないので。

- 虐待関係では、全国では20.7万件の相談があるが、相談の中で親子分離をしたのは5000件くらいです。20万は在宅。茨城県でも3700件の相談件数で親子分離をしたのは200件弱くらいではないでしょうか。ほとんどが在宅で支援を受けることになっているので、そこをきちんとやりましょと国でもなっています。市町村がメインになるのかと思うが、家庭センターなどきちんとやっていただければいいのかと思います。

- 「若いうちに妊娠」というのと同時に、女性が出産してもキャリアを諦めなくていいというのは重要です。
保育所に預けて働いて、大変になったら休業等しても、再度働くときは保育所にまた預けられるようにする仕組みづくりが必要です。
こういう仕組みづくりは女性だけでなく、社会が上昇していくために必要な仕組みだと思っています。